

# 広報お知らせ号

2020年(令和2年)

2月15日発行

〒038-3803

藤崎町大字西豊田一丁目1番地  
藤崎町経営戦略課企画調整係

☎88-8258

## 町会計年度任用職員の登録希望者を募集します

### ◎会計年度任用職員

町では、令和2年度の会計年度任用職員(現行の臨時職員制度に代わる制度)の登録を随時受付しています。登録を募集する職種は次のとおりです。

#### ☆登録募集職種

○事務員 ○運転技能員 ○用務員 ○調理員 ○保健師 ○看護師

#### ☆申込締切

令和2年4月1日の採用を希望する場合、申込締切は次のとおりです。

○用務員及び調理員：3月6日(金)必着

○その他の職種：3月13日(金)必着

※申込方法等の詳細は広報3月1日号又は町ホームページ(<http://www.town.fujisaki.lg.jp/>)をご覧ください。

☆申込・お問合せ 総務課庶務係 ☎88-8292

〒038-3803 藤崎町大字西豊田一丁目1番地

### ◎特別支援教育支援員(会計年度任用職員)

☆勤務内容 小中学校で特別な支援を必要とする児童生徒に対して、学習支援等を行います。

☆勤務時間等 ○原則午前8時～午後4時の間で1日5時間

○小中学校の授業、行事等に合わせて週5日勤務

※勤務時間等は行事等により変更になる場合があります。

☆勤務場所 町内の小中学校

☆募集要件等 ○上記勤務を問題なく遂行可能かつ、通勤可能な方

○資格は特に必要としませんが、児童生徒の発達状況に応じて接することができる方

☆賃金等 時給1,100円

※健康保険・厚生年金保険・雇用保険・労災補償・期末手当・通勤手当に相当する費用弁償・年次有給休暇あり

☆任用期間 令和2年4月1日～令和3年3月31日

☆任用予定人数 若干名

☆申込締切 3月6日(金) ※郵送の場合は3月6日必着

☆申込方法 履歴書に必要事項を記入し、写真を貼付の上、町教育委員会学務課に提出してください。

☆面接予定日 3月17日(火)に常盤生涯学習文化会館で実施します。 ※後日、時間等を連絡します。

☆選考方法 履歴書及び面接により選考します。

☆申込・お問合せ 町教育委員会学務課(常盤生涯学習文化会館内)

☎69-5010

〒038-1214 藤崎町大字常盤字三西田35番地1

## 米も、リンゴも、ニンニクも 商売用の農産物を廃棄するときは「事業系」扱いです

米やリンゴ、ニンニクなど、農産物によって収入を得ている場合、その生産過程で生じた廃棄物は全て「事業系廃棄物」となります。また、販売や流通で農産物を扱っている場合も、廃棄する場合は「事業系廃棄物」となります。生産者や事業者の皆さんは、扱っている農産物を廃棄する場合は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に定められた適切な処理をお願いします。

なお、4月から事業ゴミと判断される場合は町では収集しませんので、ご理解とご協力をお願いします。

☆お問合せ 住民課環境係 ☎88-8169

## プレミアム付商品券の使用期限のお知らせ(国補助分)

プレミアム付商品券の使用期限は令和2年2月21日(金)です。

プレミアム付商品券をお持ちの方はご注意ください。

☆お問合せ 商品券全般に関すること 福祉課福祉係 ☎88-8195

取扱店に関すること 町商工会 ☎75-2370

## 町教育委員会学務課からのお知らせ

### ◎就学援助制度のお知らせ

小・中学校の児童生徒がいる家庭で、経済的な理由等により就学が困難と認められる家庭に対して、町が必要な経費の一部を援助する制度です。

#### ☆対象

小・中学校に在籍する児童生徒の保護者で、次のいずれかに該当する方

○生活保護を受けている方

○生活保護の停止、廃止を受けた方

○児童扶養手当を受給している方

○世帯全員の町民税が非課税である方

○町民税、固定資産税、国民健康保険税の減免、国民年金の掛金の全額免除を受けている方

#### ☆申請方法

申請書に必要事項を記入し、裏面に記載されている必要書類を添付の上、学校又は教育委員会に提出してください。申請用紙は、学校及び教育委員会にあります。そのほか、ホームページにも掲載しておりますのでご利用ください。

※すでに申請している在籍児童生徒については不要です。

また、年度途中で家庭状況等に変更が生じた場合は、随時申請することができますのでご相談ください。

#### ☆認定方法

教育委員会が定める認定基準をもとに3月下旬に通知します。

### ◎特別支援教育就学奨励費制度のお知らせ

特別支援学級等に在籍している児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、その世帯収入に応じて、学用品費などの学校教育にかかる費用の一部を援助する制度です。※上限あり

#### ☆対象

町立の小・中学校に在籍し、次のいずれかに該当する児童生徒の保護者

○特別支援学級に在籍している

○学校教育法施行令第22条の3に規定する障がいの程度に該当し、通常の学級に在籍している

※就学援助費と重複して受給することはできませんのでご注意ください。

#### ☆申請方法

毎年5月中に学校を通じて「特別支援教育就学奨励費にかかる収入額・需要額調書」を配付します。必要事項を記入し、学校に提出してください。

#### ☆認定方法

世帯全員分の所得審査をもとに、教育委員会で支払い区分を決定します。区分により、支給する費目と金額が決定します。

☆審査結果 6月下旬に結果を通知します。

☆お問合せ(共通) 町教育委員会学務課 ☎69-5010

## 「藤崎町まちづくり団体交流会」を開催します

町では、町内会やまちづくり団体の地域を元気にするための活動を支援しています。各団体が今年度の活動内容について発表しながら交流し、今後の活動がより一層発展することを目的に「藤崎町まちづくり団体交流会」を開催します。まちづくり活動の手法を知る機会となりますので、興味のある方はぜひご参加ください。

☆日時 2月26日(水) 午後6時

☆場所 ふれあいずーむ館「ふれあい広場」

☆内容 ○各団体の活動内容報告 ○意見交換 ○その他

☆会費 1人2,000円 ※当日会場にて申し受けます。

☆申込方法 電話にて下記申込先までご連絡ください。

☆申込期限 2月18日(火)

☆申込・お問合せ 経営戦略課企画調整係 ☎88-8258

## Jアラート情報伝達試験実施のお知らせ

Jアラート(全国瞬時警報システム)とは、地震や武力攻撃などの緊急情報を、町防災行政無線を通じて国から住民へ直接瞬時に伝達するシステムです。国では、緊急時における住民への情報伝達体制に万全を期すため、Jアラートの全国一斉情報伝達試験を行います。

- ☆実施日時 2月19日(水) 午前11時頃  
※災害等の状況によっては訓練を中止することがあります。
- ☆放送内容  
・上りチャイム音  
・「これは、Jアラートのテストです。」を3回繰り返す。  
・「こちらは、防災藤崎広報です。」  
・下りチャイム音
- ☆お問合せ 総務課防災係 ☎88-8295

## 町税の納め忘れはありませんか

町税(町民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税)は、行政サービスを提供するための大切な財源で、町民の皆さんが健康で安全・快適に暮らすために使われています。

平成31年度(令和元年度)の町税(町民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税)の納め忘れがないかご確認ください。納め忘れのある場合は**至急**納付してください。

また、町では納税相談を随時受け付けています。病気や失業などさまざまな理由により納税が困難と感じたときは、お早めにご相談ください。(毎週水曜日は窓口延長により午後6時30分まで開庁しています。)

- ☆お問合せ 税務課収納係 ☎88-8151

## 弘前地区環境整備センターからのお知らせ

### ◎空気で遊ぼう！参加者募集

廃品を使って工作をして、遊びながら楽しく空気について学びませんか。

- ☆日 時 2月22日(土)  
午前の部：午前10時～正午 午後の部：午後1時～3時
- ☆講師 弘前市少年少女発明クラブ会長 福田 智好 氏
- ☆定員 各回20組 ※小学生以下の場合は保護者の同伴必要
- ☆内容 ○ペットボトルロケットを作って飛ばそう  
○ダンボールエアホッケーを作って遊ぼう  
※他にも楽しい実験があります。
- ☆申込受付 受付中

### ◎小枝のお雛さま作り教室 参加者募集

剪定した小枝でお雛さま作りと不用になった畳で敷き物を作ってみませんか。

- ☆日 時 2月29日(土) 午前9時30分～午前11時30分
- ☆講師 尾崎 行雄 氏
- ☆定員 15名 ※小学校5年生以上、小学生の場合は保護者の同伴必要
- ☆その他 作業がしやすく、汚れてもいい服装でご参加ください。
- ☆申込受付 2月16日(日)～

### ◎共通事項

- ☆場所 弘前地区環境整備センタープラザ棟(弘前市町田字筒井6-2)
- ☆参加料 無料
- ☆持ち物 特になし

- ☆申込・お問合せ 弘前地区環境整備センタープラザ棟 ☎36-3388  
受付時間：午前9時～午後4時  
※月曜日は休館、月曜日が祝日の場合は翌日が休館

## 親子でコースターを作ろう

町地域子育て支援センターでは、在宅の未就学児と保護者を対象に、「親子で楽しい思い出のコースター作り」を開催します。参加は無料です。

- ☆日 時 3月4日(水) 午前10時30分～正午
- ☆場所 町地域子育て支援センター
- ☆講師 土岐 京子 先生
- ☆募集人数 先着20名
- ☆申込締切 2月26日(水)

- ☆申込・お問合せ 町地域子育て支援センター ☎75-6131  
藤崎保育所 ☎75-3305

## 青森県交通災害共済の加入はお早めに

令和2年度交通災害共済の加入者を受付しています。町内会より各戸に配布された加入票に必要事項を記入の上、会費を添えて各町内会の担当に申し込んでください。

※町内会での受付期間終了後は役場総務課防災係又は常盤出張所にお申込みください。

- ☆共済期間 令和2年4月1日(水)～令和3年3月31日(水)
- ☆会費 1人350円 ※学童団体からの申込は1人300円
- ☆対象となる事故 自動車、バイク、自転車などの道路交通による人身事故
- ☆給付金額 ○死亡の場合 …100万円  
○法に定める所定の障害を負った場合 …50万円  
○1か月以上の治療を要する重傷 …7万円  
○1か月未満の治療を要する軽傷 …3万円  
○事故証明書が発行されない場合 …1万円

- ☆お問合せ 総務課防災係 ☎88-8295

## 町総合戦略のパブリックコメントを実施します

平成27年10月に策定した「藤崎町まち・ひと・しごと創生総合戦略」が今年度末で計画期間終了となります。地方創生の切れ目ない取組推進のため、令和2年度から令和6年度までの5年間を期間とする改訂版(第2期計画)を策定します。ついては、計画策定の参考とするため、素案に対するパブリックコメント(意見公募手続)を実施します。

- ☆募集の対象 藤崎町まち・ひと・しごと創生総合戦略(素案)  
藤崎町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン(素案)
- ☆募集期間 令和2年2月29日(土)～3月14日(土)
- ☆計画を閲覧 ○役場本庁舎 ○常盤生涯学習文化会館 ○ふれあいずーむ館  
できる場所等 ○町ホームページ(<http://www.town.fujisaki.lg.jp/>)
- ☆意見を提出することができる人等  
○町内に住所を有する人 ○町内に勤務する人 ○町内の学校に通学する人  
○町内に事務所等がある法人及び団体 ○本計画に利害関係を有する人
- ☆提出方法 専用の意見記入用紙に意見と必要事項(氏名・名称/住所・所在地/連絡先)を記入の上、閲覧場所に設置した意見箱に投函、又は提出先への郵送・持参・FAX・Email等の方法で提出してください。
- ☆その他 提出された意見は、計画策定の参考とします。また、後日集約して対応状況について町ホームページで公表します。ただし、意見に対する個別の回答は行いません。電話など口頭では受け付けできません。また、記入漏れ等がある場合は、意見として受け付けできませんのでご注意ください。
- ☆提出先・お問合せ 経営戦略課戦略推進係 ☎88-8236  
〒038-3803 藤崎町大字西豊田一丁目1番地  
Email:senryaku@town.fujisaki.lg.jp

## わくわく講座のお知らせ

### 「高血圧の新基準と循環器病」～心臓病・脳卒中などを予防するために～

高血圧は自覚症状のないことが多く、放置しがちです。血圧が高いと心臓病・脳卒中など、重大な循環器病を引き起こします。高血圧や血圧管理に関する最新情報や生活上の注意点などを学び、予防に役立ててみませんか。参加は無料です。皆さんのご参加をお待ちしています。

- ☆日 時 3月4日(水) 午後2時～午後3時30分
- ☆場所 町文化センター 3階「多目的ホール」
- ☆講師 弘前大学大学院 医学研究科 循環器腎臓内科学講座  
教授・医師 富田 泰史 氏
- ☆申込方法 2月28日(金)までに福祉課健康係にお申込みください。

- ☆申込・お問合せ 福祉課健康係 ☎88-8197

## 新型コロナウイルス感染症について

福祉課健康係 ☎88-8197

新型コロナウイルス感染症に備えて、風邪や季節性インフルエンザと同様、「手洗い」や「咳エチケット」など、通常の感染症対策を心がけましょう。

【新型コロナウイルス相談窓口】 弘前保健所 ☎33-8521(受付時間 午前8時30分～午後5時 ※土・日・祝日を除く)  
厚生労働省電話相談窓口 ☎0120-565653(受付時間 午前9時～午後9時 ※土・日・祝日も実施)